

## 令和3年度 予算編成方針

これまで本市では、第5次総合計画の目指すべき将来像『住んでみたい・住みつづけたいまち 善通寺』の実現に向け、質の高い教育や子育て支援を中心とした、魅力あるまちづくりに取り組んできた。その結果、『住みつづけたい』と思う人の割合が上昇するなど、長年にわたる総合的な取組には一定の成果が見られ、このような改善傾向は第6次総合計画の下でも継続していかなければならない。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症への対応について、本市では子育て世帯や学生、事業者等に対する経済的支援や公共施設における感染拡大防止対策を実施しており、引き続き感染拡大の防止等にしっかりと対応していく。また、感染症により市民生活や経済活動はこれまでとは大きく変化しており、行政サービスの在り方や業務の進め方、職員の働き方の見直しなど、新しい生活様式への対応も求められている。

本市の財政状況については、令和元年度決算において健全化判断比率の各指標は、いずれも早期健全化判断基準を下回り健全な状況となっている。しかし、人件費や各施設に係る維持管理経費など固定的な経費の割合が高く、経常収支比率は93.8%となり、財政の弾力性を改善することが課題となっている。

令和3年度の財政見通しについては、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得の減少や企業収益の悪化に伴い、国・地方ともに税収の大幅な減少が見込まれ、市税だけでなく、地方消費税交付金をはじめとする国からの交付金など、一般財源の確保は不透明な状況となっている。歳出面では、新庁舎の建設や地方創生、大規模災害への備え、少子高齢化への対応、公共施設の老朽化対策など取り組むべき課題が山積している。さらに、今後の感染症の拡大状況によっては新たな財政出動も考えられ、不確定要素の多い極めて厳しい財政運営が想定される。

こうした状況の中で、令和3年度は、本市において第6次総合計画のスタートとなる年であり、新庁舎の完成など、将来を見据えたまちづくりの転換を図る重要な1年となる。そのため、まずは市民の安定した生活を保障し、安心して暮らせるよう必要な事業を着実に進めるとともに、「行政のデジタル化」の遅れ等、コロナ禍で顕在化した新たな課題や社会構造の変化にも対応していく。その上で、市民ニーズを的確に捉え、「暮らしやすさ」を追求し、魅力あるまちづくりに一層取り組まなければならない。また、将来の施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、徹底した経費の抑制と財源の重点的、効率的な配分に徹した予算編成に努める。

## 予算編成の基本方針

### 1. 「新しい生活様式」・「新しい日常」への対応

市民が安心して暮らせるよう、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、市民生活や経済活動を支える施策に積極的に取り組むとともに、既存事業についても、新しい生活様式・新しい日常を踏まえ、事業の見直し、再構築を行う。

また、感染症により明らかになった課題に対しても、幅広く情報収集を行い、短期的に集中して取り組むもの、将来に向け長期的に取り組むもの、それぞれに必要な対策を講ずる。特に行政手続きのオンライン化などデジタル化の推進については、国等の動向を注視しながら、積極的に取り組むこと。

### 2. ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組み

本市は、2050年までにCO<sub>2</sub>の実質的な排出量ゼロを目指す、「ゼロカーボンシティ」の宣言をした。全ての事務事業を対象に電気、燃料、水等の使用量、廃棄物の発生量を抑制し、省エネルギー化に取り組み、事務経費の削減に努めること。

また、行政として率先して、省エネ・再エネに取り組み、市民、企業、地域への啓発も積極的に行うこと。

### 3. 行財政改革の推進

「第4次善通寺市行政改革大綱」に基づき、行政サービスと市民満足度の向上、自律的、安定的な行政基盤の確立を目指す。

#### (1) 選択と集中の徹底

限られた財源を効果的に配分するため、事業成果を検証し、徹底した事業の重点化を図る。事業成果の検証の中でニーズの変化や効果が乏しい事業については、廃止や統合に努める。

#### (2) 業務の効率化

職員定数の適正化を図りつつ、最小の経費で最大の効果を挙げるため、事務事業の合理化や人材育成に努める。市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、積極的にICT技術の活用に取り組む。

#### (3) 公共施設等の適正管理

「公共施設等総合管理計画」に基づき、集約化、複合化、除却等も視野に入れ、公共施設の長寿命化、保有量の適正化、運営の効率化を図ることにより、施設の管理経費の削減に努める。

#### (4) 財源の確保

これまで同様、財源を的確に把握し、さらなる歳入の確保を図るとともに、事業の整理・合理化等による歳出の削減に努め、歳入歳出の両面から幅広く財源の確保に取り組む。

### 4. 議会の意見・市民の意見

これまでの議会審議や各委員会及び監査の指摘事項、市民からの意見・要望については、客観的かつ貴重な評価として重視し、予算に反映する。

### 5. 将来負担の抑制

新庁舎建設、公共施設の長寿命化等の大規模事業により、市債の増加や基金の減少が見込まれるが、過度な将来負担とならないよう健全化判断比率等を意識した財政運営に努める。

### 6. 特別会計

特別会計の予算は、一般会計と同じ方針で編成する。独立採算の原則に基づき、事業の効率的な運営により、支出の抑制、収入の確保に努め、安易に一般会計に依存することなく、財政の健全化を図る。